



隣接区と比較しても高すぎる

区立施設使用料の引き下げを！

「原価」に対し一定の割引率をかけ使用料の高騰を抑えています。(下表参照)

杉並区は、施設維持にかかる経費について施設面積と使用可能な時間数で按分し、1時間当たりの「原価」を算出。その「原価」の100%を利用者の負担としています。

第2回区議会定例会一般質問で、日本共産党区議団は、区立施設使用料の引き下げを求めました。

前回見直しで区民負担激増

杉並区は、2015年から2017年の3年間で段階的に区立施設の使用料を引き上げました。多くの施設使用料が大幅な値上げになるとともに、登録団体の2分の1減額制度の廃止や、プールなどの高齢者割引の縮小、学校開放の有料化まで強行。区民負担は大幅に増えました。

党区議団の論戦 引き下げに道開く

隣接自治体の集会所等の使用料比較

区	施設	面積㎡	定員	金額(午前9時~12時)
杉並	荻窪地域区民センター第2集会所	55.1	30	2,200円
練馬	立野地区区民館会議室3	72	35	300円 (1時間単位)
中野	南中野区民活動センター洋室1号	68	—	600円
世田谷	区民センター、地区会館、区民集会所	50~70	—	810円

利用者からは、引き下げを求める声が多数あがっており、党区議団は、他区の算定方法も参考に、使用料を引き下げるべきと求めました。

区は「施設の設置目的や性格等に応じ利用者負担を設定する方向で検討する」「他自治体の例なども参考に今後検討していく」と答弁しました。

党区議団の議会論戦と区民の皆さんの声が高すぎる施設使用料の引き下げに道を開きました。

団体割引廃止で活動が困難に 登録団体減額制度の復活を

前回の見直しで、区が登録団体の2分の1減額制度を廃止したために、施設の使用料そのものの値上げも合わせると2倍以上の値上げとなったケースもあります。(下表)

2014年まで	8000円
現在	18000円

※休日午後、3時間使用した場合

党区議団に寄せられた声(一部抜粋)



「会費の値上げが続き、払いきれずサークルを辞めざるをえなかった」



「10数年使用させていたが、会費の値上げで毎回5000円の赤字が続いている。活動をやめるかどうか悩んでいる」

党区議団は、登録団体の減額制度の復活をあらためて提案。区は「登録団体の利用率に大きな差異もなく問題ない」「受益者負担の適正化の観点」から復活の必要性はないとの姿勢を示しました。値上げによる悪影響の実態から目を背け、区立施設を民間の貸会議室のように扱うことは許されません。使用料の引き下げ、登録団体の減額制度の復活に向けて、引き続き全力を尽くします。

加齢性難聴者の補聴器購入に助成を

党区議団の一般質問では、加齢とともに耳が聞こえにくくなる高齢者に対して、高額な補聴器の購入費助成の実施を求めました。

区は、厚労省のオレンジプランに認知症の危険因子のひとつに難聴が盛り込まれていること、補聴器については、認知症予防に有効な場合があるとの認識を示しました。

助成については、今年度実施する高齢者実態調査等を活用し、高齢者やケアマネの意見、費用対効果などを十分に考慮のうえ、福祉用具全般の再構築を行う予定と答えました。補聴器購入助成については、今年の予算特別委員会で私も取り上げました。実現に向けてがんばります。

阿佐ヶ谷けやき屋敷の樹木の保全、ツミの保護に厳正な対応を

―都に申し入れ―

日本共産党区議団は、6月20日、東京都に対し「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり」計画案に関し、杉並区に厳正な対応を求める申し入れを行いました。

申し入れの内容は「①けやき屋敷の既存樹木の大量伐採を認めず、

都条例にもとづき保全するよう区に求めること。②地区計画の緑化率引き上げを図るよう区に求めること。③希少動物ツミに関し、生

息調査と保全策の厳正な検討、保全策の確定前に樹木伐採容認計画を策定しないよう区に求めること」

です。対応した担当課長は「都条例に基づいて対応します」と答えました。私と野垣あきこ区議が申し入れ書を手渡し、原田あきら都議が同席しました。



2019年 くすやま美紀区議地域 党と後援会

納涼のつどい

とき **8月3日(土) 午後6時～8時**

ところ **荻窪地域区民センター
2階 第1・2集会室**

会費 **1000円(軽食・飲み物)**

料理、飲み物など、差し入れ大歓迎です

選挙の労をねぎらい交流しましょう。どなたでもご参加いただけます。みなさんのご来場をお待ちしています。参加ご希望の方は、予約不要ですが事前にご一報いただければ幸いです。



主催 日本共産党くすやま美紀区議地域 党支部と後援会
連絡先 くすやま美紀 080-5531-8236